

関西広域連合委員会等の結果概要について（報告）

平成24年12月27日 第28回連合委員会
平成25年1月24日 第29回連合委員会

1. 12月27日 第28回連合委員会

(出席者) 井戸連合長、仁坂副連合長、嘉田委員、山田委員、松井委員、平井委員、飯泉委員、
門川委員、橋下委員、竹山委員、矢田委員

1 協議事項

(1) 新政権への対応について（資料P5）

- ・新政権に対し、地方分権の推進及び国の予算に関する事項を要請することについて、首長と参議院議員の兼職を可能とする法改正等の追加提案があり、再調整の上、1月中旬までに政府に申入れすることとした。

(2) 平成25年度主要事業・予算について

- ・平成25年度当初予算の主な拡充・新規項目について説明・確認を行った。
- ・1月の連合議会総務常任委員会で報告・協議の上、次回連合委員会にて予算原案として取りまとめ、2月下旬に、3月議会に提出する予算案として取りまとめることとした。

(3) 関西広域連合規約の改正について（資料P9）

- ・大阪府、徳島県ドクターヘリ移管等に伴う負担割合の規約改正の内容について決定した。
- ・平成25年度の資格試験・免許事務実施に向け、関西広域連合附属機関設置条例等の改正予定について確認した。

2 関西電力(株)の電気料金値上げ申請について（資料P11）

- ・関西電力(株)八木取締役社長より、電気料金について来年4月から、家庭向けで平均11.88%、企業向けで平均19.23%の値上げ申請を行っていることについて説明を受け、質疑応答があった。
- ・これを受けて、後日、関西電力に対し申し入れを行うこととした。

3 報告事項

(1) 公平委員会の自治法委託

- ・公平委員会の構成団体への自治法委託について、平成25年度から大阪府への輪番となる旨を確認した。(現在は京都府に委託)

(2) その他

- ・仁坂副広域連合長、飯泉委員より、薬物の濫用の防止に関する条例の制定について報告があった。
- ・構成府県で知事指定薬物の情報共有について、今後、検討することとした。

2. 1月24日 第29回連合委員会

(出席者) 井戸連合長、仁坂副連合長、嘉田委員、山田委員、松井委員、平井委員、飯泉委員、門川委員、竹山委員、久元副委員

1 協議事項

(1) 新政権への対応について (資料P15)

- ・ 地方分権改革の原点に立ち返り、国出先機関をはじめとする国の事務・権限の移譲を引き続き求めていくことを確認した。
- ・ 関西広域連合がそのまま道州制に移行するものではないことを前提に、政府が一方的に道州制の導入を進めないよう、課題や問題点をチェックし、適宜発信していくため、有識者による研究会を2月目途に発足させ、広域行政システムについて内部的に検討・研究を行うこととした。

(2) 平成25年度関西広域連合の組織体制の強化について (資料P16)

- ・ 関西イノベーション国際戦略総合特区やエネルギー検討会など特定課題への取組強化として、事務局強化を行うことを確認した。
- ・ 平成25年度からの資格試験・免許等業務の実施に向け、本部事務局体制の強化を図ることを確認した。
- ・ 議会運営の本格化に伴う体制強化を図るため、調査課長を専任配置することを確認した。

(3) 平成25年度当初予算・平成24年度補正予算・条例改正等について (資料P17)

- ・ 広域連合議会3月定例会に提出予定の平成25年度当初予算案、平成24年度補正予算案、条例改正案について確認した。
- ・ 議員報酬については、理事者提案となる予算に対し、条例改正については議員提案ですべきではないかとの意見があり、議会側と調整することとした

(4) 国への提案について (資料P21)

- ・ 平成25年度国の予算編成等に対する提案について、改めて政府に対し提出することを決定した。

2 報告事項

(1) 東南アジアプロモーション

- ・ 山田委員より、2月に山田委員及び秋山広域連合協議会会長等が、シンガポール、マレーシアで観光プロモーションを実施する予定との報告があった。

(2) 薬物濫用防止対策の取組み

- ・ 飯泉委員より、薬物濫用防止対策として、構成団体間の連絡体制の強化、「指定薬物標準品」に関する情報の共有化など取組状況の報告があった。
- ・ 今後、関西広域連合での検査体制の確立も含め、広域医療局を中心に検討することとなった。

(3) 今冬の電力需給状況等 (資料P23)

- ・ 嘉田委員より、今冬の節電期間の電力需給状況について、関西広域連合が今冬の節電の目安としている平成22年度比約6%が概ね達成しているとの報告があった。

(4) 関西ブランドの検討

- ・ 本部事務局より、関西 (KANSAI) ブランド確立に向け、「はなやか関西」など既存の取組を活かし連動する方向で、観光、産業等各分野事務局と共に検討を進めるとの報告があった。

(5) 広域連合議会3月定例会等

- ・ 本部事務局より、3月定例会の開催案について報告があった。

新政権に対する期待

現在の我が国の不透明感や閉塞感を打破し、国民が求める成長と豊かな社会を実現していくためには、中央集権ではなく、地方分権改革を進め、自立分権型社会構造に変えていくことが不可欠である。

このような認識の下、関西では、国と地方の二重行政を解消し、地域における広域課題を自らの意思と責任で解決するため、府県・政令市による全国初の広域連合を設立し、関西における府県域を越える広域事務を推進するとともに、国出先機関の受け皿としてその移管を強く求めてきた。

関西広域連合としては、これまでの地方分権改革の成果を活かしつつ、今後も改革を着実かつ迅速に推進することが必要と考えており、以下の点について強く要請するとともに、予算編成等においても特段の配慮をされたい。

1. 地方分権の推進

(1) 国と地方の関係の再構築

現在の国と地方の関係は、責任と負担の所在が必ずしも一致しないなど、相互依存・もたれ合いの状況にある。この関係から脱却し、真の地方分権を目指すのであれば、国と地方の関係を再構築する必要がある。

その際、全国的な統一性の確保が必要なものは国が担い、それ以外のものは財源も移譲の上全て地方が担うという自己責任の原則による役割分担を、地方と十分協議しながら明確にすること。

(2) 国出先機関の地方移管の強力な推進

新政権においては、これまで地方が政府とともに真摯に進めてきた改革の歩みを止めてはならず、政権公約に掲げた道州制を見据えるならば、とりわけ、国出先機関の地方移管を強力に推進するとともに、中央省庁の事務・権限においても地方に委ねるべきものは積極的に移譲すること。

(3) 道州制に関する地方意見の反映

新政権は、将来の我が国の統治機構の在り方として「道州制」をめざすとしているが、いわゆる「道州制」は現在のところ、具体的な制度内容が明らかではない。

我々においても、国と地方を通じた統治機構の在り方について議論を深めていくが、政府はその検討に当たっては地方分権改革の原点に立ち返り、地方の意見を最大限反映すること。

そのため、国と地方の協議の場を十分活用するとともに、参議院への地方代表の参画などを図ること。

(4) 安定的な分権型地方税財政制度の構築

常態化している地方の財源不足を解消し、持続的な財政運営を可能とするため、国と地方の税源配分の見直しとあわせ、地方交付税の法定率の引き上げや、所得・資産・消費のバランスのとれた税制の構築など分権型の地方税財政制度の構築に取り組むこと。

特に、自動車取得税及び自動車重量税の見直しの検討に当たっては、偏在性が小さく、地方にとっては重要な財源であることから、仮に見直す場合には、代替財源を確実に確保すること。

2. 予算編成等において喫緊の対応を要請する項目

(1) 首都機能バックアップ構造の構築

我が国の中枢機能は首都圏に一極集中しており、ひとたび非常事態が生じた場合、機能麻痺に陥ることになる。このため、首都にいかなる事態が発生しても首都中枢機能が継続できるよう、首都圏と同時被災せず、首都圏や各地との交通輸送手段が十分であり、行政・民間中枢機関等の集積が図られている関西への首都中枢機能の配置等について、国として早急に具体的な検討を行うこと。

(2) 関西イノベーション国際戦略総合特区の推進

激化するグローバルな地域間競争のもと、関西都市圏が新興国との競争に打ち勝ち、真に我が国産業の国際競争力を向上させら

れるよう、「関西イノベーション国際戦略総合特区」の推進に向け、特区制度における規制の特例措置や、税制、財政、金融上の支援措置について更なる充実を図ること。

(3) 社会基盤の構築

国土の双眼型、多極型構造を構築し、災害に強い国土軸を形成するため、高規格幹線道路等のミッシングリンクを解消するとともに、今後急速に老朽化する道路施設、港湾、河川管理施設等について、計画的に再整備すること。

また、空港や国際コンテナ戦略港湾・日本海側拠点港など、関西が有するポテンシャルを最大限発揮するため、空港・港湾機能の更なる充実強化を図ること。

(4) 南海トラフ巨大地震等大規模災害への対応

南海トラフ巨大地震をはじめとする大規模地震や大規模風水害による被害を最小限にとどめるため、関係法律の制定や、津波被害対策、インフラ整備等の防災・減災対策を早期に講じること。

(5) 原子力発電所の安全確保

東京電力福島第一原子力発電所事故について、原子力規制委員会は、引き続き事故原因の徹底究明に取り組むこと。

原子力発電所の再稼働については、早急に新しい安全基準を策定し、再審査（バックフィット）を適用すること。

また、原子力発電所内での活断層調査については、立地そのものに影響を与える重大な事項であり、原子力規制委員会が主導的かつ迅速に実施するとともに、明確な見解を早期に示すこと。

(6) エネルギー政策の推進

国民生活や産業活動への影響を十分に考慮した上で、広く国民の理解が得られる中長期のエネルギー政策を早期に確立し、更なる再生可能エネルギーの導入など、エネルギー源の多様化と自給率を高めるための取組を着実に行うこと。

平成 25 年 1 月 8 日

關西広域連合

連合長
副連合長
委員
委員
委員
委員
委員
委員
委員
委員

兵庫県知事
和歌山県知事
滋賀県知事
京都府知事
大阪府知事
鳥取県知事
徳島県知事
京都市長
大阪市長
堺市長
神戸市長

井仁嘉山松平飯門橋竹矢
戸坂田田井井泉川下山田
敏吉由啓一伸嘉大徹修立
三伸紀子二郎治門作身郎

関西広域連合規約の改正について

1. 規約改正の内容（負担金ルールのみ）の改正

平成 25 年度の事業執行のため、規約に定める負担金ルールを改正

※ 平成 25 年 4 月 1 日施行、改正後の負担金ルールは平成 25 年度分負担金から適用

(1) 大阪府、徳島県ドクヘリ移管に伴う改正（別表）

区分	現行	改正案
負担する構成団体	京都府・兵庫県・鳥取県	滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県・和歌山県・鳥取県・徳島県
負担割合	人口割 10分の5 利用実績割 10分の5	利用実績割 10分の10

※ ただし、和歌山県の負担については、経過措置を改正規約附則に規定。

(2) その他、経費の負担割合として以下の特則を追加

① 個別事業分野（別表、第 20 条第 2 項）

区分	現行負担割合	改正案
広域観光・文化振興	人口割 10分の5 宿泊施設数割 10分の5	人口割 10分の5 宿泊施設数割(文化の振興に関する事務に係る経費にあつては、均等割) 10分の5
広域産業振興	人口割 10分の5 事業所数割 10分の5	人口割 10分の5 事業所数割 10分の5 (第 1 次産業の振興に関する事務に係る経費にあつては、第 1 次産業就業者数割 10分の10) ※別表の改正にあわせ、第 20 条第 2 項の指定都市に係る 2 分の 1 算入の指標として追加。
広域職員研修	受講者数割 10分の10	受講者数割(ウェブ研修に関する事務に係る経費にあつては、均等割) 10分の10

② その他、過渡的に一部団体で事業実施するケース等の特則追加（別表）

〔 事業費のうち、別表の規定により難いと認められる事務に係る経費にあつては、負担割合等について広域連合長が別に定める。 〕

※ 別表ルールの適用による負担割合がその事業効果と比較して著しく不均衡となるような場合のセーフティネットとして整備

2. 今後のスケジュール（予定）

			全体日程	規約改正スケジュール
H24	12月	27日	連合委員会で改正規約案確定	連合議会、構成団体への説明周知 構成団体議会で規約改正案・H25 予算案議決 (2月～3月) 総務大臣へ届出
H25	1月	12日	連合議会総務常任委員会	
	2月	9日	連合議会総務常任委員会	
	3月	上旬 ～ 下旬	議会定例会	
	4月	1日		改正規約施行

提案理由（案）

救急医療用ヘリコプターに係る事務の移管その他平成25年度事業の執行にあたり、関西広域連合規約中、広域連合の経費の支弁の方法に関する規定について改正を行う必要があることから提案するもの。

関西電力の電気料金値上げに関する申し入れ

関西電力においては、平成24年11月26日、経済産業省に電気料金値上げについての認可申請がなされた。この度の電気料金値上げについては、国内の原子力発電所のほとんどが停止する中、関西電力が原子力発電所の代替電源として稼働させている火力発電所の燃料費大幅増による経営圧迫を事由とされている。

しかしながら、電気料金の値上げは、府県民の生活や中小企業をはじめとする産業活動に直接大きな影響を及ぼすものであり、認可申請の妥当性について社会的な理解が得られるよう、関西電力においてさらなる対応を求めるべく以下の事項について申し入れる。

1 基本的考え方

電気料金の値上げは、東日本大震災後、節電に協力してきた国民にさらなる負担を強いるとともに、産業界にとってコスト増につながることになる。火力燃料費の大幅増を経営努力でカバーしきれないことは理解するとしても、徹底した努力を前提としなければならない。したがって、関西電力においては、消費者や産業界への負担増となる料金値上げには、慎重な姿勢で臨むこと。

(1) 徹底的なコスト削減

関西電力は、安全性及び電力の安定供給を確保しつつも、業務全般にわたる徹底的な合理化・効率化に努め、身を切る経営努力を行わない限り、消費者や産業界の理解を得ることはできない。

また、今後、電気料金算定の根拠となっている総括原価方式を採用することの適否も検討すること。

(2) 近隣の電力会社の電気料金との均衡

今回の値上げによって、近隣の電力会社（中国電力、四国電力、中部電力、北陸電力）の電気料金と著しく格差を生じないような料金を設定すること。

(3) 府県民・事業者への説明責任

府県民・事業者の理解を得るため、経営状況や経営合理化・効率化の取組について積極的に情報を開示し、説明責任を果たすこと。

2 経営の合理化・効率化の徹底

関西電力としては、これまでの高コスト構造を是正するため、あらゆる観点からコスト削減の努力をさらに徹底して行うとともに、府県民や事業者に対して明らかにすること。

(1) 人件費

社員年収のメルクマール水準までの引き下げや厚生費の削減を図っているが、さらなる削減の余地について十分に検討すること。

(2) 燃料費・購入電力料

LNGの調達コストを縮減するため、燃料の共同調達に係る他社との広域的な連携の強化や、米国ガス価格との連動の早急な導入など、さらなるコスト削減につながる様々な方策について検討すること。

(3) 設備投資関連費用・修繕費

工事や調達については、関連会社や子会社への随意契約ではなく、競争入札の比率を大幅に高めること。

また、原価として算定している電気事業設備が管内の需要を満たす最低限のものであるか、需要の抑制とともに精査すること。

(4) 保有資産

経営効率化の観点から保養施設や保有株などについて事業運営上の必要性を精査し、不要不急な保有資産については積極的な売却を検討すること。

3 需要抑制への取組みの強化

福島事故以降、電力需要逼迫の状況を受けて、国民の節電意識は浸透し、関西広域連合管内においても、一昨年夏以来の節電の実績は着実に伸びており、ライフスタイルとして定着しつつあると言えるので、節電影響等を見込んだ需要想定とすること。

また、節電・省エネは値上げ抑制策であることを電力会社として強く認識するとともに、一方で供給余力を中・西日本全体で広域的に融通し得るようその仕組みの確立に注力すること。

4 電源構成の見直しと防災体制の強化

関西電力はこれまで、一貫して原子力発電所の再稼働を求める立場をとっており、安全性審査をめぐる状況や使用済核燃料の処分問題などから早期の原子力発電所再稼働の可能性は低い実情にあるにもかかわらず、今般の値上げ申請に当たっては、大飯原子力発電所3、4号機と高浜原子力発電所3、4号機の再稼働を前提とされている。

関西広域連合としては、平成24年4月の「政府が進める原子力発電所再稼働に関する申し入れ」、同年9月の「原子力発電所の安全確保に関する申し入れ」、10月の「原子力防災と安定的な電力供給に関する申し入れ」にも、原子力に過度に依存しない電源構成の見直しについて示しており、その実現に向けた取組み姿勢を明確にすること。

また、隣接の有無にかかわらず、UPZの区域を含む地方公共団体との間において、安全体制や防災対策に係る協定の締結を進めるとともに、平常時から情報連絡や意見交換を行うこと。

なお、以上のことについて関西電力に適切な対応を求めるものであるが、今回の事態は国の混沌とした原子力をめぐる政策に起因する面もあり、関西電力のみならず各電力事業者が抱える共通の課題である。

このため、関西広域連合においても、原子力発電所再稼働における早急な新しい安全基準の策定と再審査（バックフィット）の実施や中長期のエネルギー政策の早期の明確化とコスト増が容易に消費者に転嫁されない仕組みづくりを国に対して強く要請していくが、関西電力においても、その実現に向けた真摯な取組みを求めるものである。

平成 25 年 1 月 8 日

関西広域連合

連 合 長	井戸敏三(兵庫県知事)
副連合長	仁坂吉伸(和歌山県知事)
委 員	嘉田由紀子(滋賀県知事)
委 員	山田啓二(京都府知事)
委 員	松井一郎(大阪府知事)
委 員	平井伸治(鳥取県知事)
委 員	飯泉嘉門(徳島県知事)
委 員	門川大作(京都市長)
委 員	橋下 徹(大阪市長)
委 員	竹山修身(堺市長)
委 員	矢田立郎(神戸市長)

新政権に対する関西広域連合の取組方針

1 地方分権改革の推進

- 政府は道州制の検討を口実に地方分権改革の歩みを止める恐れがある。
道州制実現の際には国出先機関の地方移管は当然前提となるものであり、国出先機関改革の推進を強く求めていく。
- 加えて、中央省庁の事務・権限においても、地方に委ねるべきものは積極的に移譲するよう求めていく。

2 国出先機関の移管を引き続き主張

- 地方分権改革の原点に立ち返り、関西広域連合の設立のねらいである国出先機関をはじめとする国の事務・権限の移譲を引き続き求めていく。

3 道州制への対応

- 政府が一方向的に道州制の導入を進め、却って分権改革に逆行することのないよう、関西広域連合としてチェックしていくとともに、適宜発信を行っていく。
- そのため、有識者による研究会を発足させ、広域行政システムについて内部的に検討・研究を行い、一定のとりまとめを行う。

<有識者研究会の概要(案)>

- ① 設置時期：平成 25 年 2 月を目途
- ② 構成員：有識者 3～4 名程度、今後選任予定
- ③ 検討の視点：
 - ・ 府県のあり方だけでなく、国（中央省庁や国会など）と地方を通じた我が国の統治機構全体のあり方を検討対象とすべき。
 - ・ 府県の廃止は必ずしも前提ではなく、府県が併存する広域行政システムも排除しない。
 - ・ 広域連合を活かした先行実施など、段階的な導入方法もあり得る。 等

平成 25 年度 関西広域連合の組織体制の強化

平成 24 年 1 月 24 日
本部事務局

[特定課題組織の強化]

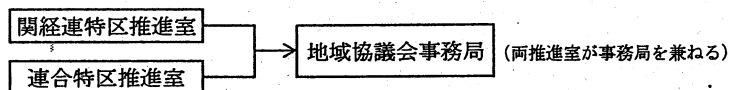
1 関西イノベーション国際戦略総合特区の事務局強化

(1) 考え方

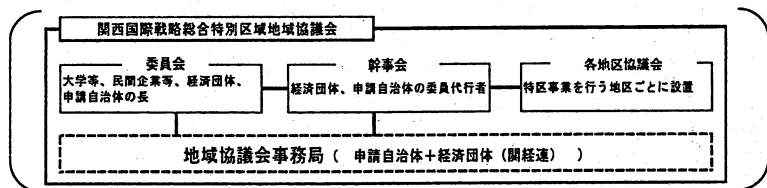
関西イノベーション国際戦略総合特区に係る事業のさらなる推進の強化を図るためには、各地区の大学や研究機関等を結びつけ、互いの強みを活かした補完や協働を進めることで、「府県域を越えた連携の相乗効果」を発揮することが重要であり、地区間連携を支援するための「連携方針」を策定することとしている。

「連携方針」に基づき、事業を円滑かつ強力に推進するため、日常的なマネジメントや意思決定、連携業務の進捗把握と課題対応を担う官民一体の推進体制を強化。

① 官民の推進組織の一体化



※これまで地域協議会は実質的に関経連で運営



② 地域協議会の体制

地域事務局の体制を一元的に整備・強化するため、地域協議会事務局のコアメンバーを連合本部内に集約。

③ 所掌事務

- 連携方針に基づく地区協議会連携の推進に係る業務
 - ・ 連携方針の具体化（地域連携のプラットフォーム）と PDCA の推進
 - ・ 各地区の事業進捗の把握、課題への対応
 - ・ 連携方針に沿った規制緩和などの新たな提案事項の調整と提案
- 地域協議会の運営、地区協議会間の調整に係る業務 等

(2) 設置時期 平成 25 年 4 月 1 日

2 エネルギー検討会の事務局機能の強化

(1) 考え方

H25 から本格化する①電力供給の把握・検証、②節電対策、③国の動向を踏まえた中長期のエネルギー方針のとりまとめへの対応、滋賀・大阪の二元事務局の解消を図るため、エネルギー検討会の事務局組織を集約・明確化。

(2) 組織（案）

- ・ 本部事務局に「参与（広域エネルギー担当）」及び「課長（広域エネルギー担当）」などを併任組織として発足させる。（現在の検討会実務担当者をベースに、滋賀、大阪を中心に、京都、兵庫ほか各府県市の各課長を組織化）

(3) 設置時期 平成 25 年 4 月 1 日

3 インフラ検討会の事務局体制の強化

(1) 考え方

インフラ検討会の事務局組織を明確化

(2) 組織（案）

- ・ 広域インフラ検討会のもとに企画部会をはじめとした各部会及び分科会を置き、各幹事府県市の担当部局長等を本部事務局参与及び課長として併任。

(3) 設置時期 平成 25 年 4 月 1 日

[事務局体制の強化]

1 本部事務局の強化

平成 25 年度からの資格試験・免許交付等の実施に向け、保健師等の専任職員を新たに増員して万全を期す。（5人体制）

設置時期 平成 25 年 4 月 1 日

2 分野事務局の強化

文化振興の取組強化を図るため、観光担当部局長等の「参与」とは別に、各構成府県市文化担当部局長等の「参与」を併任配置。

設置時期 平成 25 年 4 月 1 日

[議会事務局の強化]

1 調査課長の専任化

3つの常任委員会の運営など議会運営の本格化に伴う体制強化を図るため、「計画課長」が兼ねる議会事務局「調査課長」を専任配置。

設置時期 平成 25 年 4 月 1 日

平成24年度補正予算（第2号）の概要

1. 歳出予算の補正内容

ドクターヘリ事業に伴う事業費の増額等を行うとともに、併せて今後の歳入歳出について現段階における見込みにより精査を行い、経費の節減に伴う減額を行う。

款	項	目	補正額	備考
総務費	企画調整費	国出先機関対策費	△3,000	派遣職員人件費負担金の見込みによる減額 (負担金△3,000)
事業費	広域産業振興費	広域産業振興企画費	△3,740	事業内容の見直しによる減額 報償費(△48) 旅費(△92) 委託料(△3,600)
	広域環境保全費	広域環境保全企画費	△500	事業費の節減による減額 報償費(△254) 旅費(△130) 需用費(△8) 役務費(△108)
	広域医療費	広域医療事業費	37,442	ドクヘリ運航経費の増額 (補助金37,442)
	広域職員研修費	広域職員研修事業費	110	対象人員増による増額 (使用料及び賃借料110)
予備費	予備費	予備費	△4,000	予備費の見込みによる減額
計			26,312	

2. 歳入予算の補正内容

ドクターヘリ運航経費に係る国庫補助金の減額に伴う歳入科目の振替及び上記歳出予算補正に応じた負担金の増額を行う。

款	項	目	補正額	備考
分担金及び負担金	負担金	負担金	54,803	ドクヘリ運航経費に係る国庫補助金の減額に伴う振替 ドクヘリ運航経費の増額 など
国庫支出金	国庫補助金	医療提供体制推進事業費補助金	△28,685	ドクヘリ運航経費に係る国庫補助金の減額
諸収入	雑入	雑入	194	
計			26,312	

■平成24年度ドクヘリ事業負担金について

		8月補正後(a)	国庫補助減額後 (a)+(b)		最終額 (a)+(b)+(c)	
				(増減額(b))		* (増減額(c))
事業費計		211,765	211,765	0	249,207	37,442
国庫補助金		105,882	77,197	△28,685	77,197	0
負担金	京都府	25,143	35,446	10,303	44,684	9,238
	兵庫県	73,938	91,226	17,288	115,592	24,366
	鳥取県	1,696	2,790	1,094	6,628	3,838
前年度精算額		5,106	5,106	0	5,106	0

負担金増額計	
京都府	19,541
兵庫県	41,654
鳥取県	4,932
合計	66,127

*増額分(c)については、さらに圧縮する方向で調整中。

※ドクターヘリ運航経費に係る負担金については、国補正（国庫補助基準の増額等）に伴い変更する可能性もあり。

条例改正等について（3月定例会予定議案）

関西広域連合本部事務局
平成 25 年 1 月 24 日

1. 条例改正の件

(1) 関西広域連合議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例

議員報酬について、年額から日額への見直しを行う。

議 員 現行：年額 24,000 円 → 変更後：日額 8,000 円

〔	議 長	年額 36,000 円 →	日額 12,000 円	〕
	副議長	年額 30,000 円 →	日額 10,000 円	

※ 本会議の日については、上記の額に 100 分の 50 に相当する額を加算する。

(2) 関西広域連合職員定数条例

平成 25 年度からの資格試験・免許事務の実施に向け、組織体制の整備のため、所要の改正を行う。

区 分	現 行		改 正 後	
	定数	実員	新規	摘 要
① 広域連合長の事務部局	20	19		
② 議会の事務部局	5	3		
③ 選挙管理委員会の事務部局	(2)	—		
④ 監査委員の事務部局	(2)	—		
⑤ 資格試験・免許事務に従事する職員	—	—	5	スタート時点の体制
⑥ 特定の課題に従事する職員 (国出先 P T)	10	7		

(3) 関西広域連合附属機関設置条例

資格試験委員の附属機関としての設置根拠規定を整備する。

現行 (5 機関)	追加 (3 機関)
連合協議会	准看護師試験委員
情報公開審査会	調理師試験委員
個人情報保護審議会	製菓衛生師試験委員
非常勤職員災害補償認定委員会	
非常勤職員災害補償審査会	

(4) 関西広域連合手数料条例

資格試験・免許事務に係る手数料の規定を整備。

(現行 2 府 4 県の最低単価を採用することで、全国最低水準とする)

区 分	① 免許 (新規)	② 試験 (出願)
准看護師に関する手数料 (案)	5,300 円	6,900 円
調理師に関する手数料 (案)	5,600 円	6,100 円
製菓衛生師に関する手数料 (案)	5,600 円	9,400 円

※上記以外に、③免許書換え、④再交付、⑤その他手数料もあわせて規定

2. 公平委員会に係る事務委託の件

関西広域連合の公平委員会の事務については構成団体へ委託しており、今回、関係団体と協議（大阪府とは委託の、京都府とは委託廃止の協議）をすることについて、議決を求めるもの。

	H23～	H25～（案）	H27～（予定）
公平委員会（自治法委託）	京都府	大阪府	和歌山県

（参考）選挙管理委員会委員の委嘱については、滋賀県、京都府、大阪府の順

平成25年度
国の予算編成等に対する提案

平成25年1月

関西広域連合

目 次

I	地方分権改革の推進	1
II	広域連合制度の充実	3
III	双眼構造の経済の構築	4
IV	首都機能バックアップ構造の構築	5
V	関西イノベーション国際戦略総合特区等の推進	8
VI	社会基盤の構築	11
VII	南海トラフの巨大地震や大規模風水害等大規模災害への対応	13
VIII	原子力発電所の安全確保	18
IX	エネルギー政策・地球温暖化対策の推進	21
X	東日本大震災に関する被災地支援等	24
X I	広域観光・文化振興の推進等	26
X II	ドクターヘリの安定的な運航体制の確保	28

今冬の電力需要状況等について

平成25年1月24日
関西電力株式会社

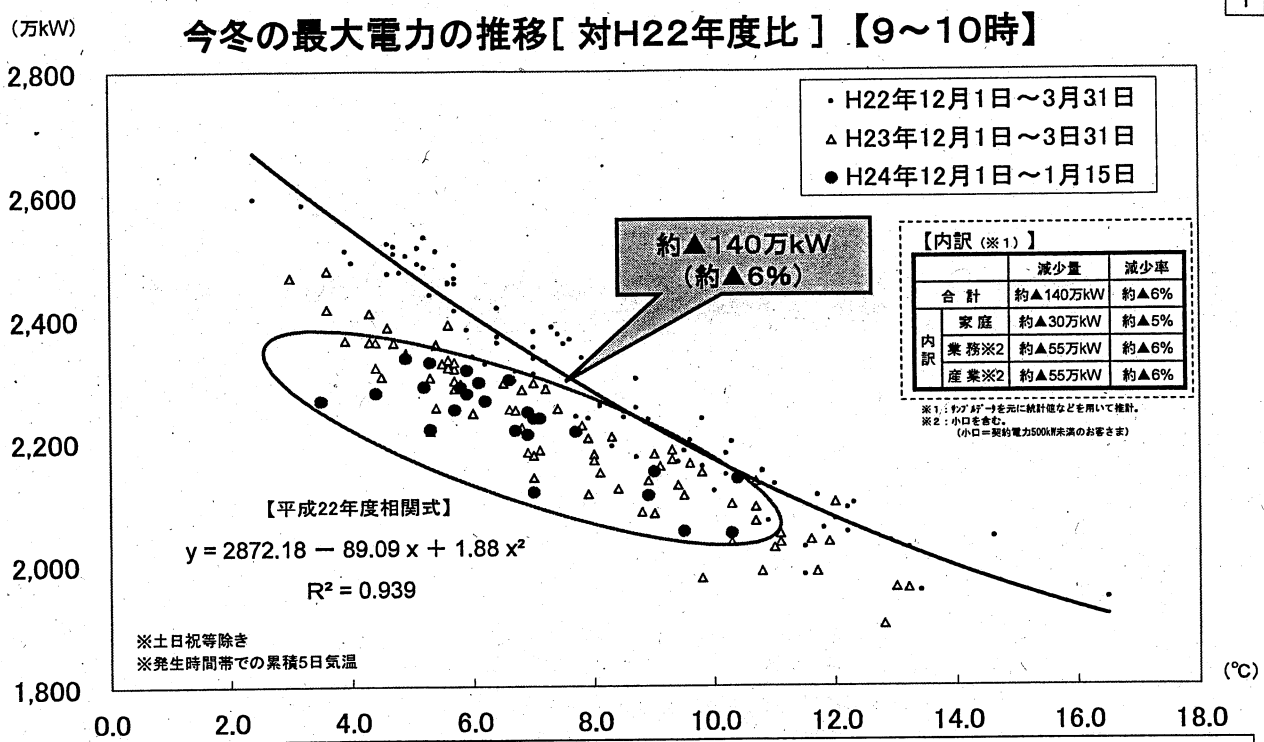
平素は、弊社事業にご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

今冬における節電のお願いにあたりましては、多大なるご理解とご協力を賜り有難うございます。

本日は、今冬の電力需要状況についてご報告させていただきます。

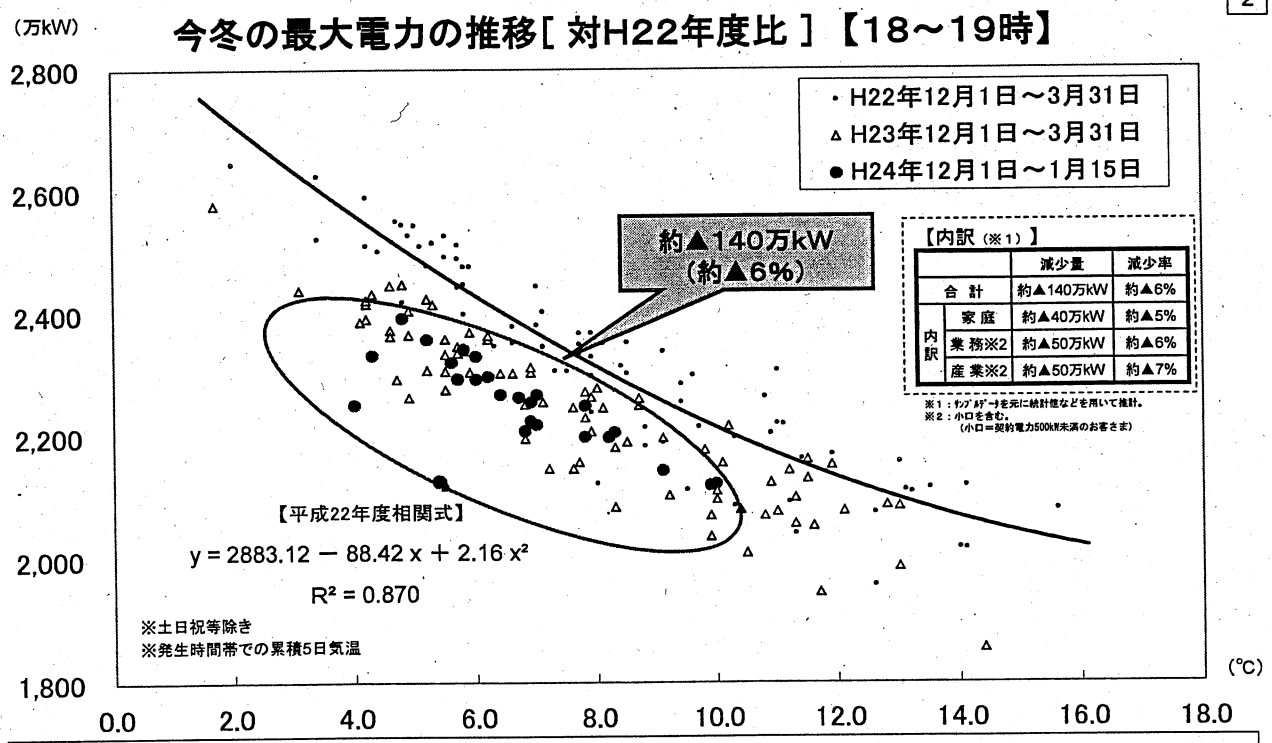
1. 今冬の最大電力の推移（対H22年度比）【9～10時】 ⇨ 1
2. 今冬の最大電力の推移（対H22年度比）【18～19時】 ⇨ 2
3. 今冬の最大電力および気温の推移 ⇨ 3
4. 今冬の電力量実績の推移（家庭用：従量電灯A） ⇨ 4
5. 今冬の電力量実績の推移（業務用：契約電力500kW以上） ⇨ 5
6. 今冬の電力量実績の推移（産業用：契約電力500kW以上） ⇨ 6
7. 地域（支店）別・用途別の電力量実績（H24年12月分速報値） ⇨ 7
8. 弊社支店別所管エリア ⇨ 8

今冬の最大電力の推移[対H22年度比] 【9~10時】



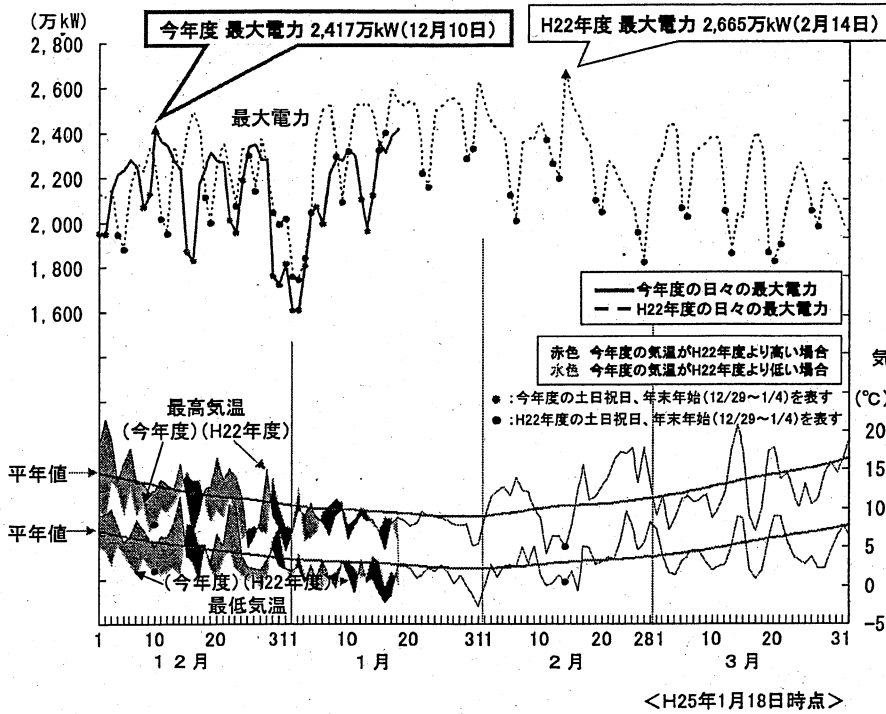
12/1から1/15までの実績では、H22年度と比べて、平均で約140万kW(約6%)減少しています。この中に節電効果が含まれているものと考えられます。

今冬の最大電力の推移[対H22年度比] 【18~19時】



12/1から1/15までの実績では、H22年度と比べて、平均で約140万kW(約6%)減少しています。この中に節電効果が含まれているものと考えられます。

今冬の最大電力および気温の推移



◎気温 (°C)

	H24年12月	平年差	H22年度差
平均	6.6	▲2.0	▲2.4
最高	10.1	▲2.2	▲2.5
最低	3.3	▲1.8	▲2.5

	H25年1月*	平年差	H22年度差
平均	4.9	▲1.4	+0.4
最高	8.6	▲1.2	+0.5
最低	1.5	▲1.5	+0.5

◎冬日 (最低気温0°C以下) (日)

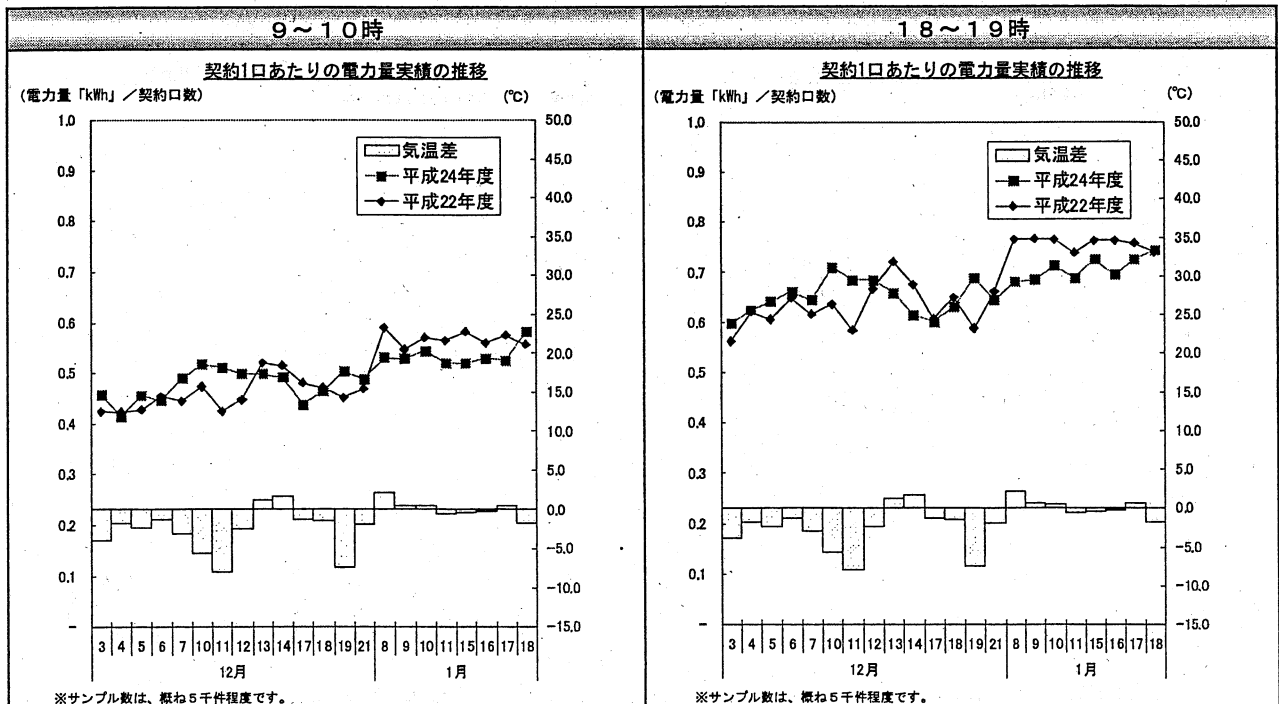
	H24年度	平年差	H22年度差
12月	1	+0.6	+1
1月*	5	-	±0
2月			
3月			

※1月18日まで

<H25年1月18日時点>

今冬の電力量実績の推移 (家庭用：従量電灯A)

○今年度および一昨年度(平成22年度)の平日の9~10時と18~19時における契約1口あたりの電力量実績の推移をお示します。
 ○気温は大阪市の当該時間帯の気温を使用しています。
 ※電力量実績はサンプルデータを使用していることから、それぞれの需要種別全体の電力量が平均化されたものではありません。
 ※一昨年度実績については曜日補正をしており、平成24年度・平成22年度のいずれかが土日祝・年末年始(12/28~1/4)となる日を除いております。



今冬の電力量実績の推移（業務用：契約電力500kW以上）

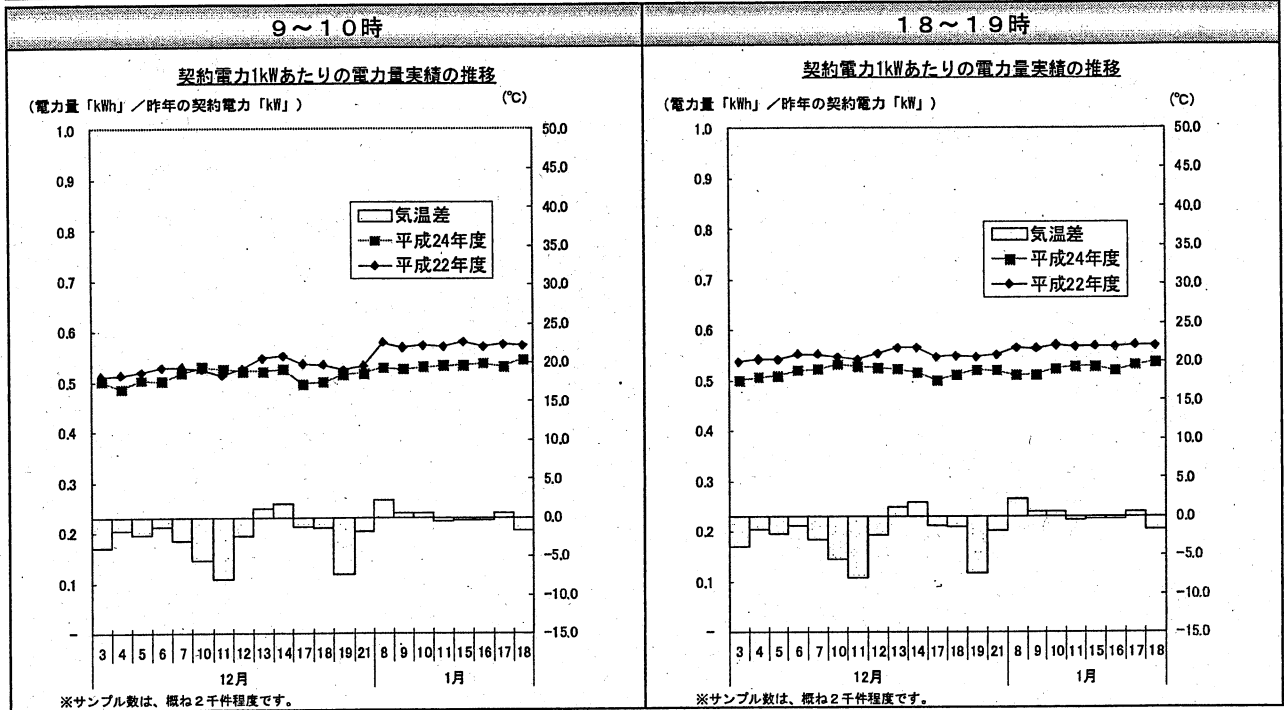
5

○今年度および一昨年度（平成22年度）の平日の9～10時と18～19時における契約電力1kWあたりの電力量実績の推移をお示します。

○気温は大阪市の当該時間帯の気温を使用しています。

※電力量実績はサンプルデータを使用していることから、それぞれの需要種別全体の電力量が平均化されたものではありません。

※一昨年度実績については曜日補正をしており、平成24年度・平成22年度のいずれかが土日祝・年末年始(12/28～1/4)となる日を除いております。



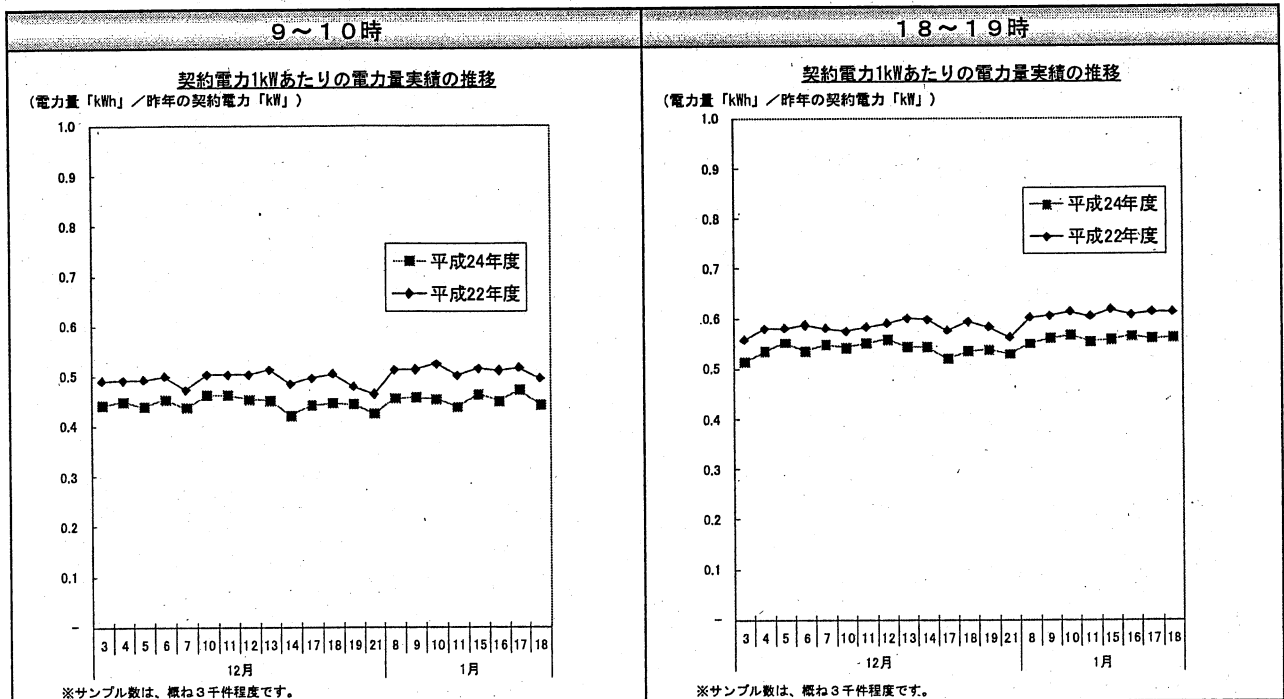
今冬の電力量実績の推移（産業用：契約電力500kW以上）

6

○今年度および一昨年度（平成22年度）の平日の9～10時と18～19時における契約電力1kWあたりの電力量実績の推移をお示します。

※電力量実績はサンプルデータを使用していることから、それぞれの需要種別全体の電力量が平均化されたものではありません。

※一昨年度実績については曜日補正をしており、平成24年度・平成22年度のいずれかが土日祝・年末年始(12/28～1/4)となる日を除いております。



地域(支店)別・用途別の電力量実績(H24年12月分速報値)

○今年度および一昨年度(平成22年度)の12月分電力量実績を弊社支店別・用途別にお示しします。

- ・弊社では、お客さまの毎月の電力使用量について、一律の検針日ではなく、地域別等により設定した検針日単位に順次確認しています。(注)
- ・12月分電力量実績は、11月1日～12月31日の中の1ヶ月間の実績です。
- ・弊社の各支店が所管するエリアと各行政区は一致しません。
- ・四捨五入の関係で、合計値が合わない場合があります。

(単位:千kWh)

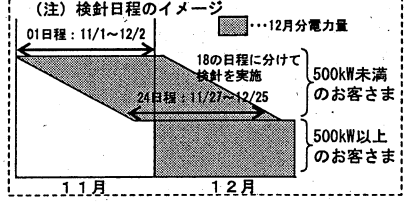
大阪北支店				大阪南支店				京都支店				神戸支店			
	H22.12	H24.12	対H22年比		H22.12	H24.12	対H22年比		H22.12	H24.12	対H22年比		H22.12	H24.12	対H22年比
家庭用	702,722	769,644	109.5%	家庭用	665,544	725,427	109.0%	家庭用	468,361	513,995	109.7%	家庭用	613,502	670,305	109.3%
業務用	929,886	937,438	100.8%	業務用	675,088	675,747	100.1%	業務用	463,923	465,066	100.2%	業務用	586,409	585,540	99.9%
産業用	692,073	651,284	94.1%	産業用	895,290	863,149	96.4%	産業用	415,625	390,403	93.9%	産業用	687,449	629,401	91.6%
その他	29,608	27,840	94.0%	その他	25,906	24,338	93.9%	その他	17,926	17,376	96.9%	その他	26,073	25,205	96.7%
合計	2,354,289	2,386,205	101.4%	合計	2,261,828	2,288,661	101.2%	合計	1,365,835	1,386,840	101.5%	合計	1,913,433	1,910,451	99.8%

奈良支店				滋賀支店				和歌山支店				姫路支店			
	H22.12	H24.12	対H22年比		H22.12	H24.12	対H22年比		H22.12	H24.12	対H22年比		H22.12	H24.12	対H22年比
家庭用	245,603	267,011	108.7%	家庭用	254,991	284,405	111.5%	家庭用	204,086	222,112	108.8%	家庭用	329,999	362,628	109.9%
業務用	189,740	188,150	99.2%	業務用	218,457	221,306	101.3%	業務用	159,688	157,665	98.7%	業務用	260,410	258,511	99.3%
産業用	185,166	164,589	88.8%	産業用	672,546	623,229	92.7%	産業用	170,715	157,897	92.5%	産業用	912,863	818,476	89.7%
その他	9,290	9,156	98.6%	その他	10,343	9,998	96.7%	その他	8,535	7,990	93.6%	その他	13,876	15,473	111.5%
合計	629,799	628,905	99.9%	合計	1,156,338	1,138,939	98.5%	合計	543,024	545,664	100.5%	合計	1,517,148	1,455,088	95.9%

全社計			
	H22.12	H24.12	対H22年比
家庭用	3,484,808	3,815,529	109.5%
業務用	3,483,601	3,489,422	100.2%
産業用	4,631,727	4,298,428	92.8%
その他	142,399	138,322	97.1%
合計	11,742,536	11,741,700	100.0%

※家庭用:従量電灯A、時間帯別電灯、季節別時間帯別電灯、季節別時間帯別電灯PS、深夜電力(低圧)。
 ※業務用:従量電灯B、低圧総合利用契約、低圧電力、低圧季節別電力、自由化分野の業務用需要。
 ※産業用:自由化分野の産業用需要。
 ※その他:公衆街路灯、農事電力、その他電力など。
 ※各支店合計と全社計は一致しません。
 ご参考:全社に占める各支店[電力集合計]の割合(H24.12)

大阪北	大阪南	京都	神戸	奈良	滋賀	和歌山	姫路
20.3%	19.5%	11.8%	16.3%	5.4%	9.7%	4.6%	12.4%



弊社支店別 所管エリア

支店	所管エリア
大阪北	大阪府 大阪市[此花区、福島区、港区、大正区、西区、西淀川区、北区、都島区、城東区、鶴見区、東成区、天王寺区(近鉄大阪線以北)、中央区(南船場、心斎橋筋、西心斎橋、東心斎橋、島之内、高津2~3丁目、日本橋、道頓堀、難波、千日前、難波千日前、宗右衛門町、瓦屋町3丁目7・10番、道頓堀1丁目東を除く)、旭区、生野区(勝山通以北。ただし、巽北を除く)、淀川区、東淀川区、旭区、鶴見区]、豊中市、池田市、箕面市、吹田市、守口市、豊屋川市、大東市、門真市、四條畷市(田原台、上田原、下田原、さつきヶ丘、緑風台を除く)、枚方市、交野市、高槻市(田能、中畑、二料、出灰、杉生を除く)、茨木市、摂津市、豊能郡(妙見山上を除く)、三島郡
	兵庫県 伊丹市(下河原の一部)
大阪南	大阪府 大阪市[西成区、住吉区、東住吉区、住之江区、中央区(南船場、心斎橋筋、西心斎橋、東心斎橋、島之内、高津2~3丁目、日本橋、道頓堀、難波、千日前、難波千日前、宗右衛門町、瓦屋町3丁目7・10番、道頓堀1丁目東)、浪速区、天王寺区(近鉄大阪線以南)、阿倍野区、生野区(勝山通以南、巽北)、平野区]、八尾市(服部川の一部を除く)、東大阪市[山手町の一部(生駒山上)、上石切町2丁目の一部を除く]、堺市、高石市、大阪狭山市、岸和田市、泉大津市、貝塚市、泉佐野市、和泉市、泉南市、阪南市、富田林市、河内長野市、羽曳野市、藤井寺市、松原市、柏原市(峠の一部を除く)、泉北郡、泉南郡、南河内郡
	奈良県 生駒市(西畑の一部)、御所市[高天ヶ原(金剛山頂)]
京都	京都府 全域[京都市左京区(久多の北部)、京都市伏見区(醍醐一ノ切町、醍醐二ノ切町、醍醐三ノ切町)を除く]
	大阪府 高槻市(田能、中畑、二料、出灰、杉生)
	滋賀県 大津市(山中町の一部、大谷町、追分町、藤尾奥町、横木1~2丁目、茶戸町、稲葉台)
福井県 小浜市、大飯郡(高浜町、おおい町)、三方郡(美浜町)、三方上中郡(若狭町)	
神戸	兵庫県 神戸市[北区(淡河町)を除く]、明石市、洲本市、南あわじ市、淡路市、尼崎市、伊丹市(下河原の一部を除く)、西宮市、芦屋市、宝塚市、川西市、三田市、徳山市、丹波市、川辺郡
	大阪府 豊能郡(妙見山上)
奈良	奈良県 全域[生駒市(西畑の一部)、御所市(高天ヶ原(金剛山頂))、吉野郡十津川村(七色、竹筒、田戸、玉置川、神下、河俣)を除く]
	大阪府 東大阪市[山手町の一部(生駒山上)、上石切町2丁目の一部]、四條畷市(田原台、上田原、下田原、さつきヶ丘、緑風台)、八尾市(服部川の一部)、柏原市(峠の一部)
滋賀	滋賀県 全域[大津市(山中町の一部、大谷町、追分町、藤尾奥町、横木1~2丁目、茶戸町、稲葉台)を除く]
	京都府 京都市[左京区(久多の北部)、伏見区(醍醐一ノ切町、醍醐二ノ切町、醍醐三ノ切町)]
	岐阜県 不破郡[関ヶ原町(今須西町、今須中町、門前、祖父谷、平井、竹之尻、門間、下明谷、貝戸、新明)]
和歌山	和歌山 全域
	奈良県 吉野郡十津川村(七色、竹筒、田戸、玉置川、神下、河俣)
	三重県 熊野市(金山町、久生屋町、有馬町、井戸町、木本町、飛鳥町、五郷町、育生町、神川町、紀和町)、南牟婁郡(御浜町、紀宝町)
姫路	兵庫県 姫路市、たつの市、神崎郡、神戸市[北区(淡河町)]、加古川市、高砂市、三木市、西脇市、小野市、加西市、加東市、豊岡市、養父市、朝来市、相生市、赤穂市、宍粟市、美方郡、多可郡、加古郡、揖保郡、佐用郡、赤穂郡